

中 津 市

一般廃棄物（生活排水）処理基本計画

平成 29 年 4 月

大分県 中津市

【目 次】

第1章	計画の概要	1
第1節	基本的事項	1
	1) 計画策定の主旨・目的	1
	2) 計画の位置づけ	1
	3) 計画期間	1
第2章	地域の概要	2
第1節	位置、土地、気象	2
第2節	人口及び世帯数、年齢別人口	4
第3節	産 業	6
	1) 産業構造	6
	2) 工業	6
	3) 商業	7
	4) 農業	7
	5) 漁業	8
	6) 林業	8
第4節	生活環境施設の整備状況	9
	1) 上水道の状況	9
	2) 公共下水道＋農業集落排水の状況	9
	3) ごみ処理の状況	9
第5節	水環境・水質保全に関する状況	10
第3章	生活排水処理基本方針	11
第1節	生活排水の基本理念	11
第2節	生活排水処理システムの概要	11
第3節	生活排水の処理主体	13
第4節	生活排水処理人口の推移	14
第4章	生活排水処理基本計画	17
第1節	計画の方針	17
第2節	計画目標	17
第3節	処理の内訳	18
第4節	計画処理区域	19
第5節	生活排水処理施設整備の方針	19
	1) 公共下水道整備の推進	19
	2) 農業集落排水処理施設の接続促進	19

	3) 合併処理浄化槽の設置推進	19
	4) し尿処理施設の適正な処理	20
第6節	し尿・浄化槽汚泥の処理計画	20
	1) し尿・浄化槽汚泥処理の基本方針	20
	2) 収集運搬計画	20
	①基本方針	20
	②収集・運搬に関する目標	20
	③収集運搬計画	20
	3) 収集運搬許可業者	22
	4) 中間処理計画	22
	5) 最終処理計画	22
	6) し尿処理施設の概要	23

第1章 計画の概要

第1節 基本的事項

1) 計画策定の主旨・目的

本市は、平成15年度に策定した「生活排水処理基本計画」に基づき、し尿・浄化槽汚泥を適切に処理していますが、現在の清掃センターで処理を始めてから10年が経過しました。また、平成27年度に下水道課が平成47年度までの長期的な水洗化・生活排水処理人口の推計を明記した「中津市污水处理施設整備構想」を策定したことから、基本方針と基本計画に基づき年度毎の収集・運搬及び処分について定めた実施計画から構成された、「一般廃棄物（生活排水）処理基本計画」を策定します。

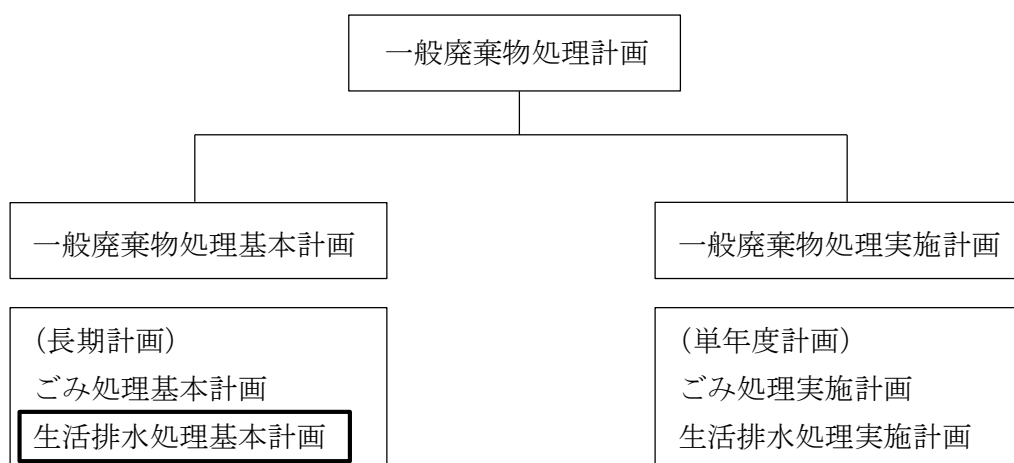
今後も生活排水処理の重要性を踏まえ、生活排水処理施設の一層の整備促進に努めるとともに、啓発活動等を通じて発生源の対策をより充実させることにより、公共用水域と生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目指していくこととします。

2) 計画の位置づけ

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項」の規定により、長期的視点に立った市町村の生活排水処理の基本方針となる計画を定めるものとします。

また、この計画は一般廃棄物処理計画の一部であり、その構成は下図のとおりとします。

【図1-1 計画の位置付け】



3) 計画期間

計画の期間は、平成28年度を初年度とし、平成47年度を目標年度とする20年間とします。

なお、計画は概ね5年毎、または諸条件に大きな変動があった場合には見直しを行うこととします。

第2章 地域の概要

第1節 位置、土地、気象

位置・土地・気象

■位置

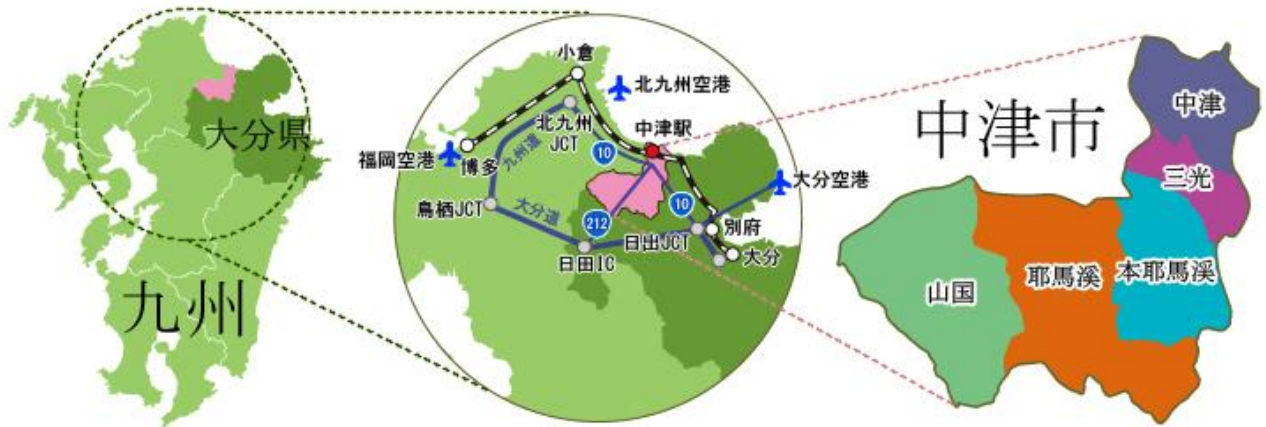
中津市は、大分県の西北端に位置し、東は宇佐市、南西は玖珠郡・日田市、北西は福岡県に接し、北東は周防灘に面しています。

面積は491.53km²で、市域の約80%は山林原野が占め、山国川下流の平野部にまとまった農地が開け、中津地域を中核としています。

北部は狭く南部は西方に大きく張り出した形状を示し、西側に英彦山がそびえ、地域を貫流する山国川の分水嶺となっています。



■中津市へのアクセス

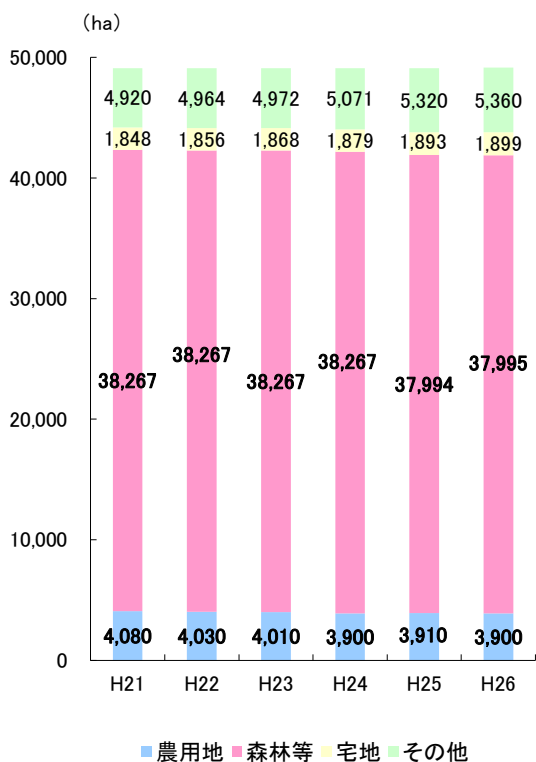


- ◆マイカー利用（高速道路使用）
 - 大分空港⇒中津市 約1時間30分
 - 北九州空港⇒中津市 約1時間10分
 - 博多⇒小倉⇒中津 約2時間
 - 博多⇒日田⇒中津 約2時間
 - 大分⇒別府⇒中津 約1時間30分
- ◆JR 特急利用
 - 小倉駅⇒中津駅 約35分
 - 博多駅⇒中津駅(小倉経由、新幹線利用)
(約1時間10分)
 - 大分駅⇒中津駅 約50分

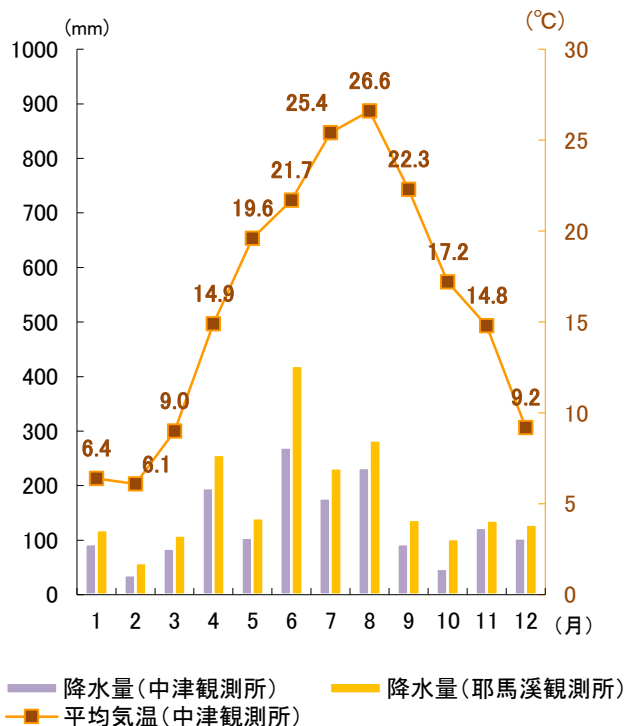
資料:「中津市統計資料(市勢要覧 平成28年度版)」

■土地の利用目的別区分の推移

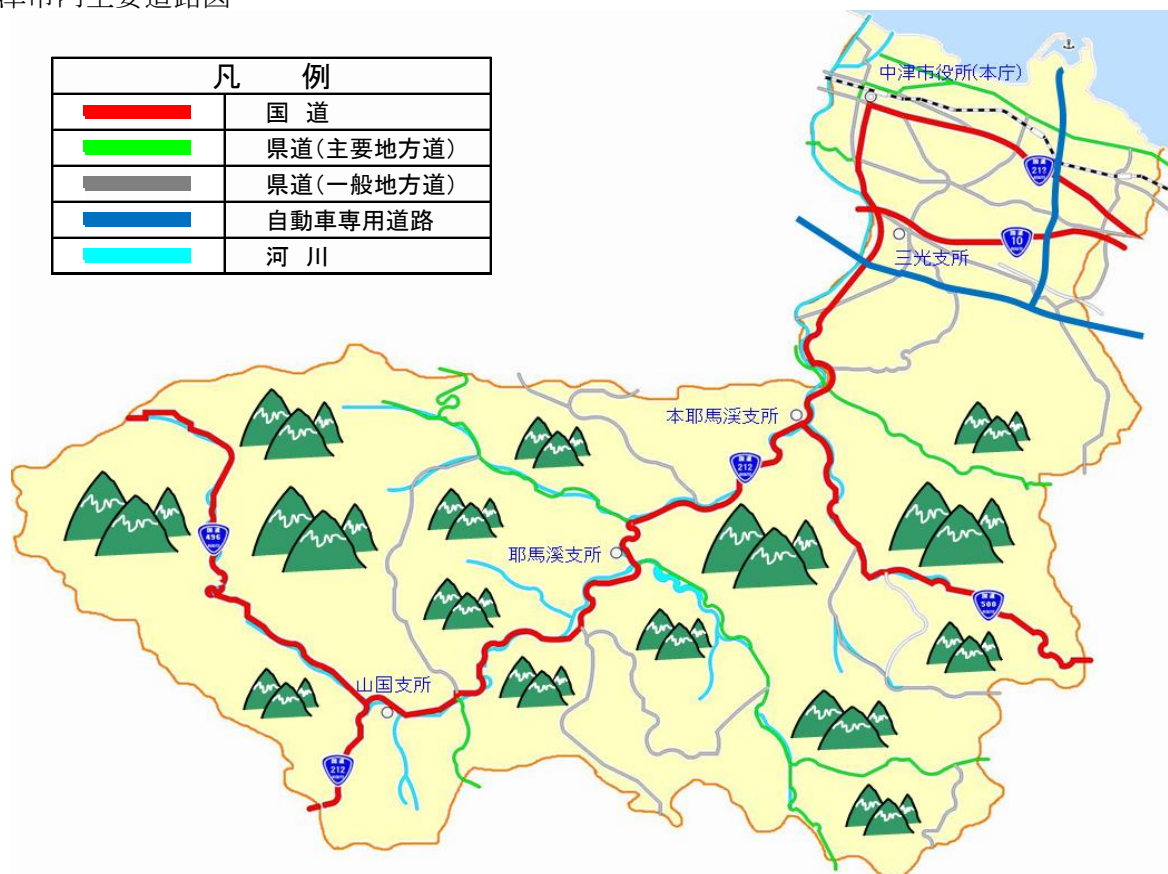
(大分県統計年鑑 H27 年版)



■気温と降水量 (気象庁大分地方気象台、H 2 7 年)



■中津市内主要道路図

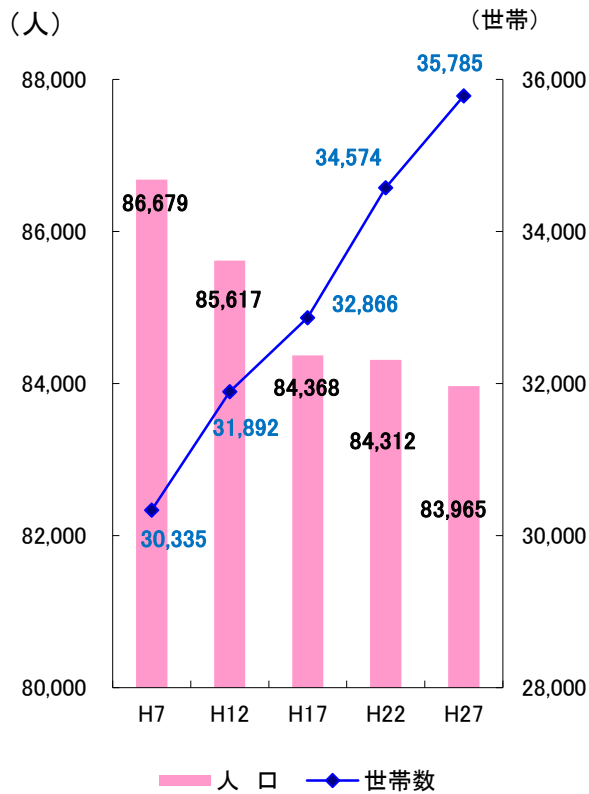


資料:「中津市統計資料(市勢要覧 平成 28 年度版)」

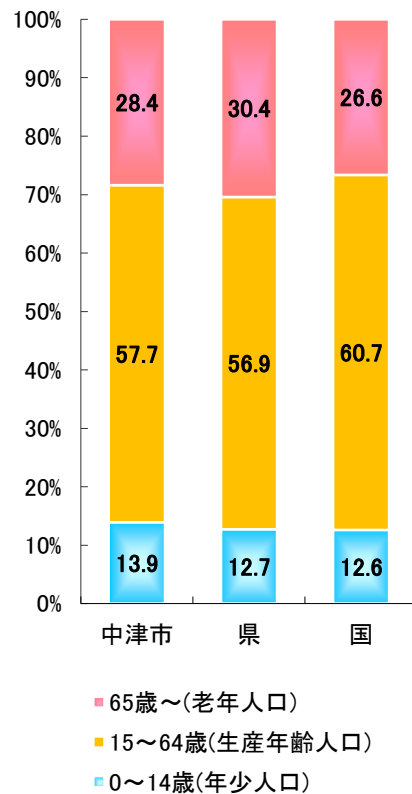
第2節 人口及び世帯数、年齢別人口

人口及び世帯数・年齢別人口

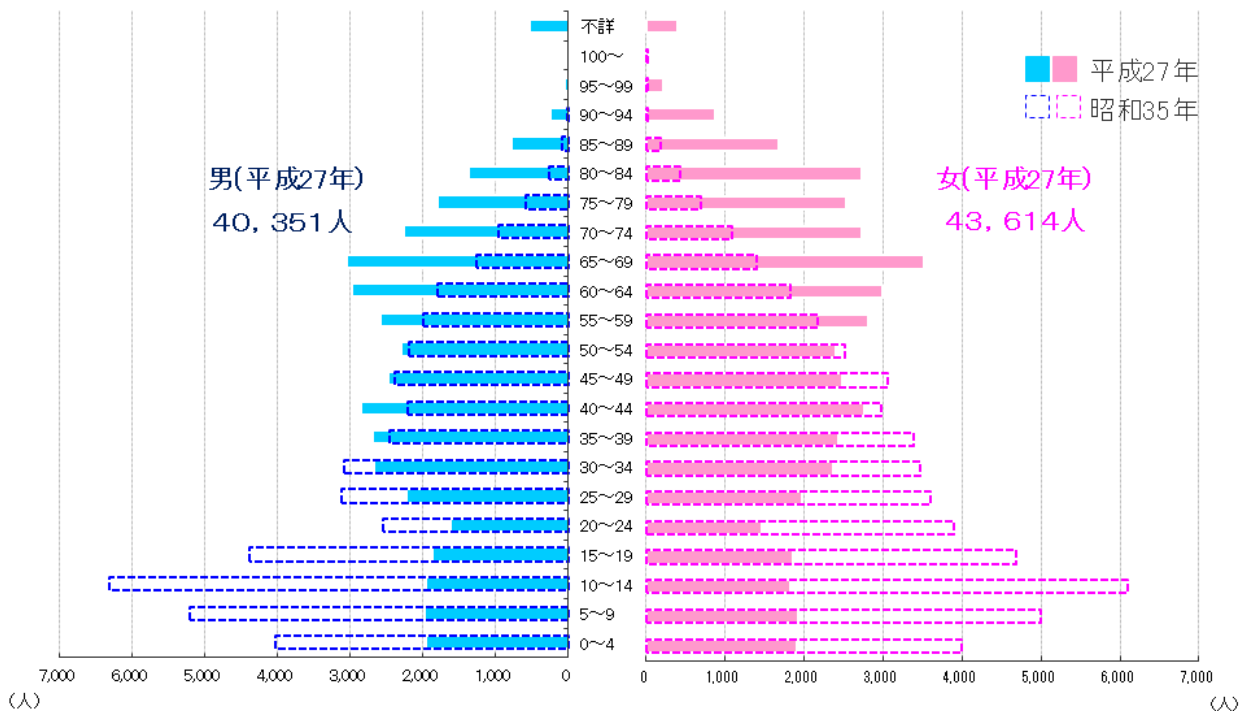
■人口・世帯数の推移(国勢調査)



■中津市及び国、県の人口割合(H27国勢調査)



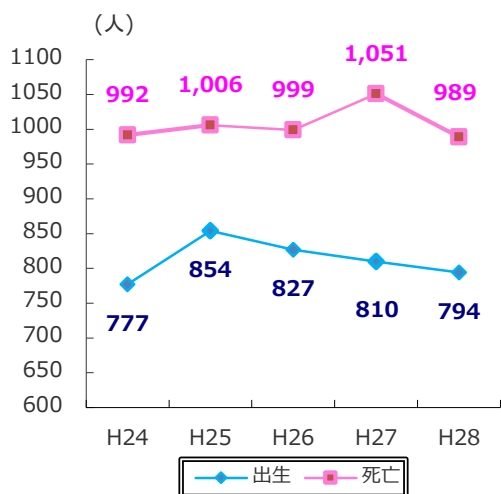
■5歳階級別人口構成(S35年、H27年国勢調査)



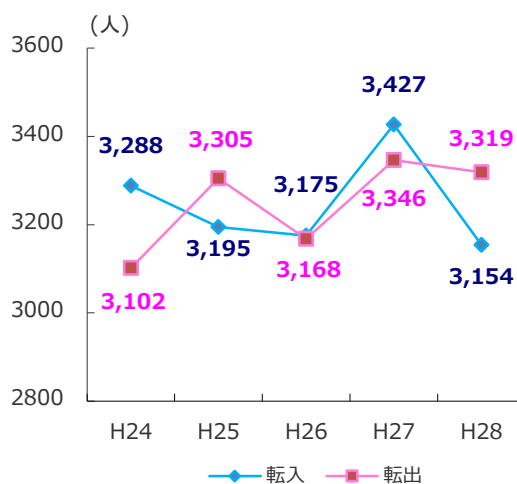
資料:「中津市統計資料(市勢要覧 平成28年度版)」

■人口動態の推移(大分県毎月流動人口調査)

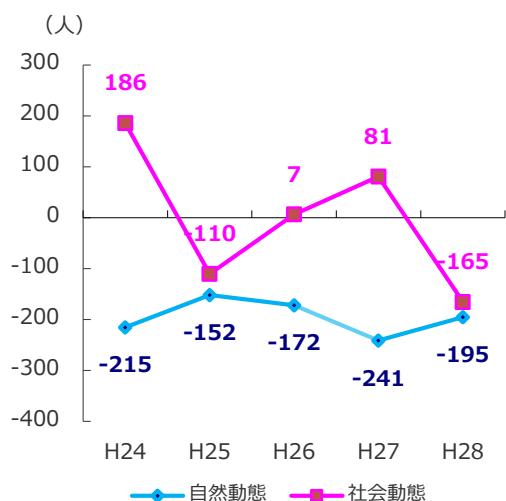
【自然動態】



【社会動態】



【全体的動態】



自然動態：「出生数>死亡数」の場合は「人口増」
 「出生数<死亡数」の場合は「人口減」
 社会動態：「転入数>転出数」の場合は「人口増」
 「転入数<転出数」の場合は「人口減」
全体的人口動態=自然動態+社会動態
 ※年の区切りは毎年、前年の10月1日から
 当該年の9月30日まで

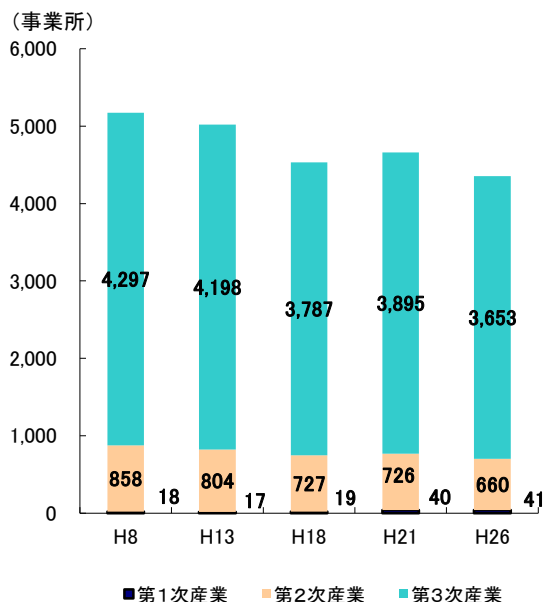
資料:「中津市統計資料(市勢要覧 平成28年度版)」

第3節 産業

産 業

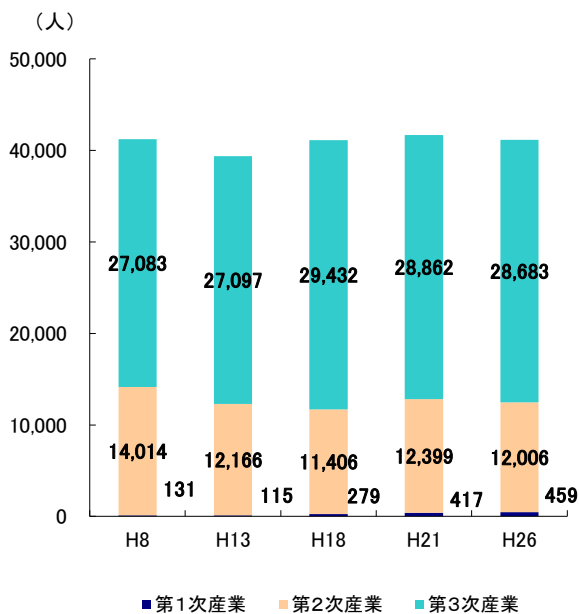
■産業3分類別事業所数

(事業所・企業統計調査、経済センサス-基礎調査)



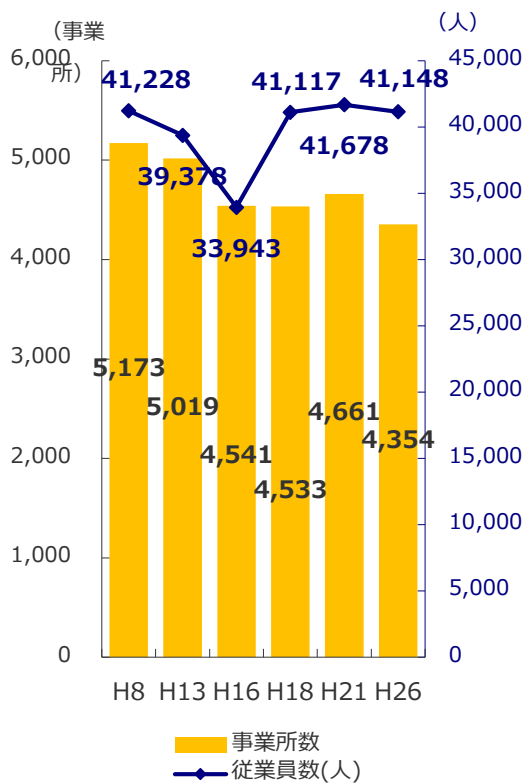
■産業3分類別従業者数

(事業所・企業統計調査、経済センサス-基礎調査)

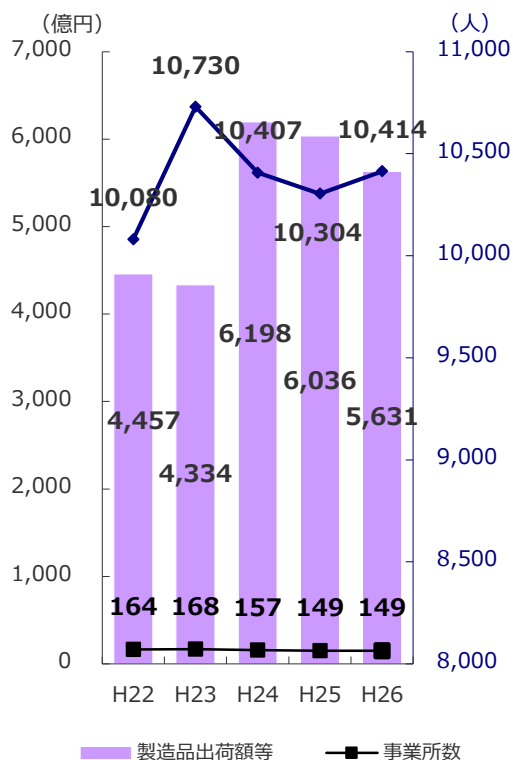


■事業所及び従業者の推移

(事業所・企業統計調査、経済センサス-基礎調査)



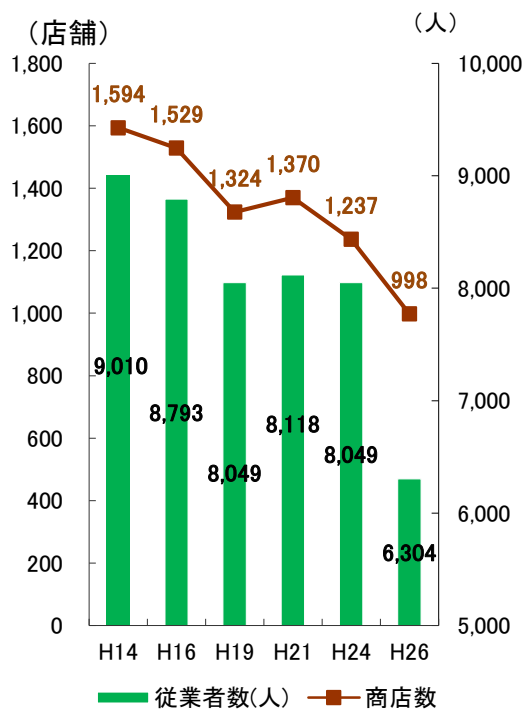
■工業[製造業]の推移(工業統計調査)



資料:「中津市統計資料(市勢要覧 平成28年度版)」

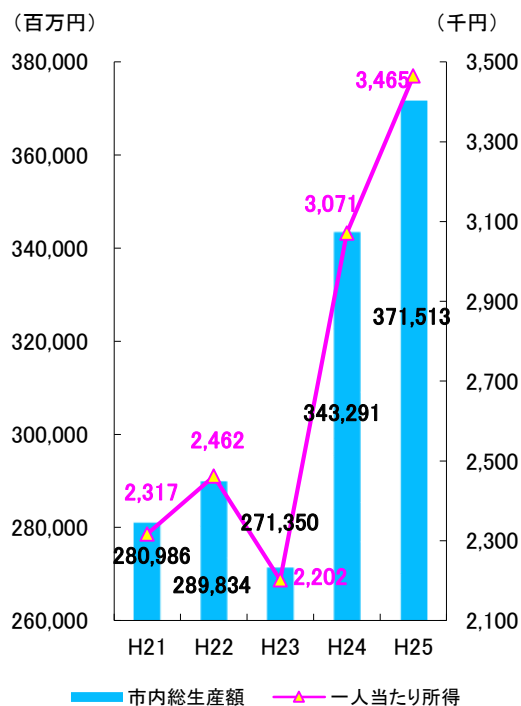
■商業[卸売・小売業]の推移

(商業統計調査、経済センサス)

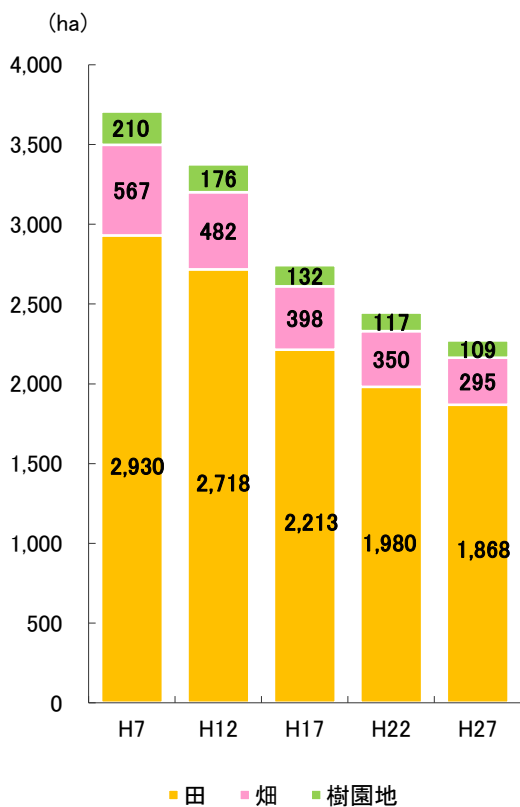


■市民総生産、1人あたり市民所得の推移

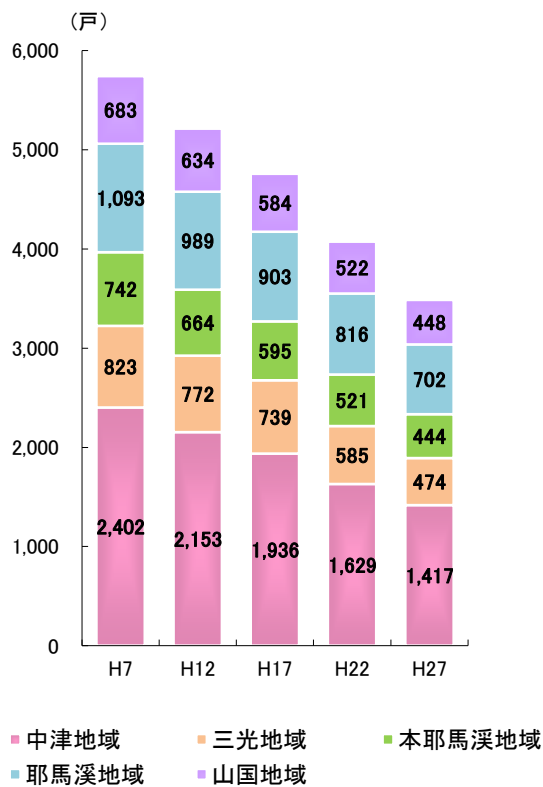
(大分の市町村民経済計算)



■地目別経営耕地面積の推移(農林業センサス)

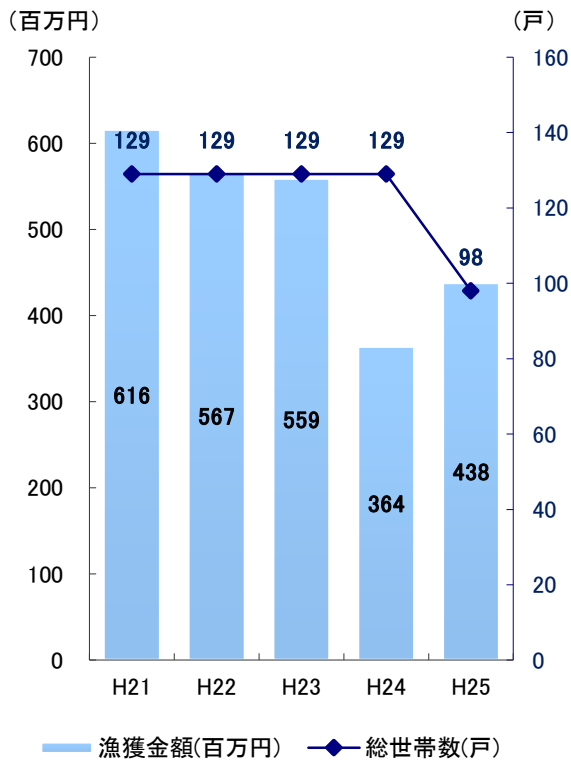


■農家数の推移(農林業センサス)

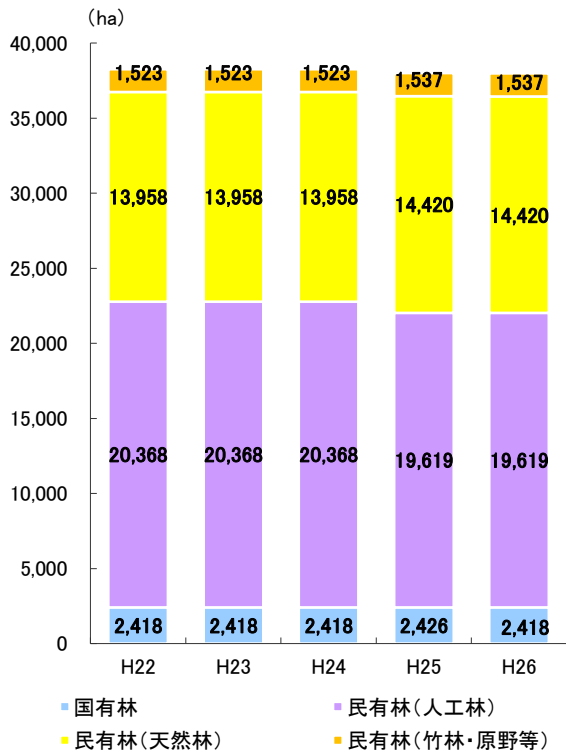


資料:「中津市統計資料(市勢要覧 平成 28 年度版)」

■漁業経営体の推移(水産振興課)



■林野面積の推移(大分県林業統計)



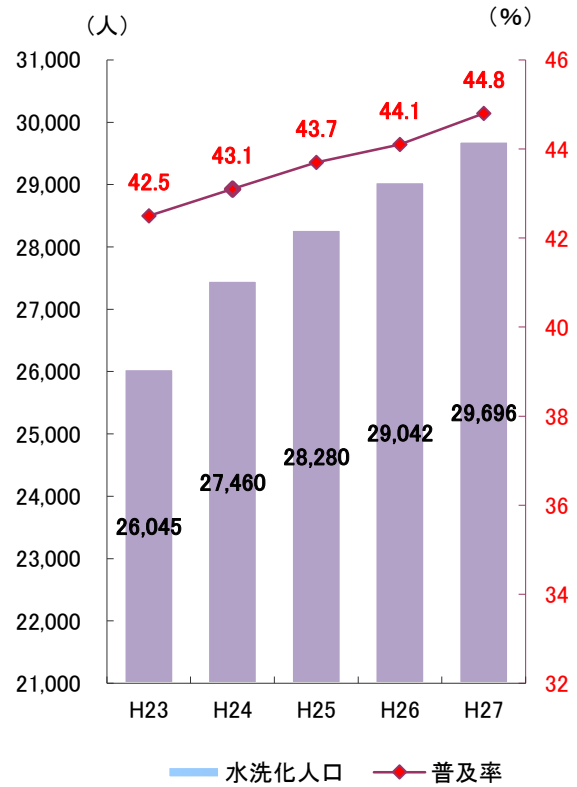
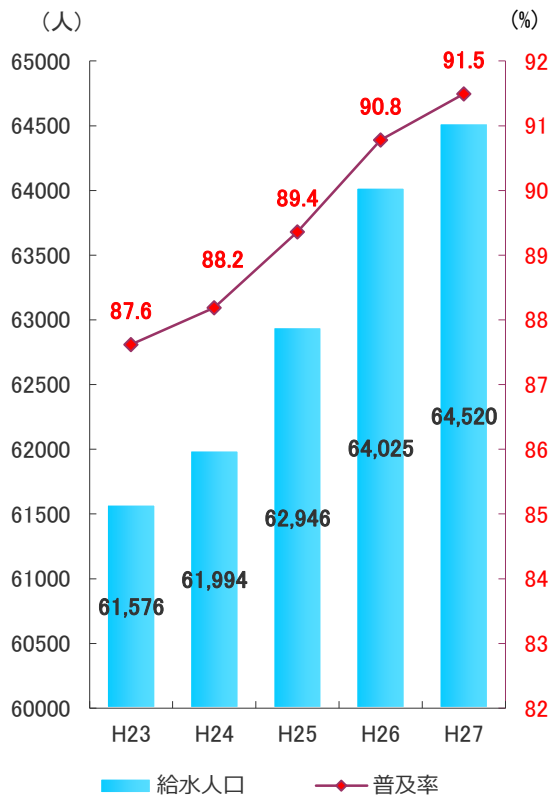
資料:「中津市統計資料(市勢要覧 平成 28 年度版)」

第4節 生活環境施設の整備状況

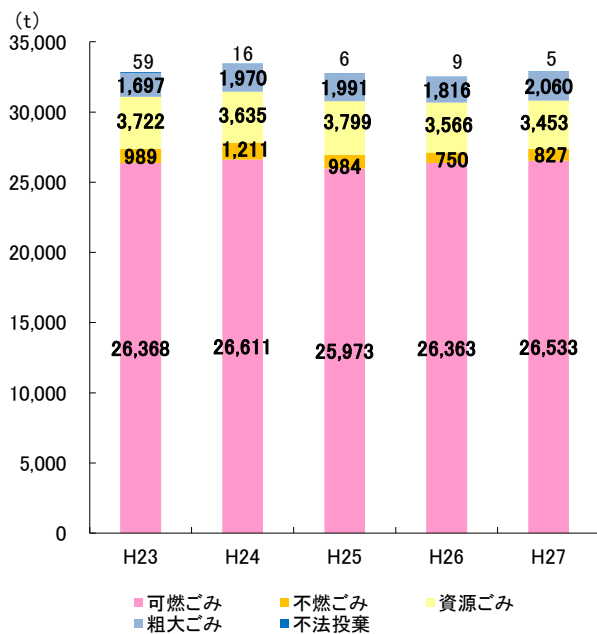
生活・環境

■上水道の状況(水道庶務課)

■下水道+農業集落排水の状況(下水道課)



■ごみ処理の状況(清掃課)

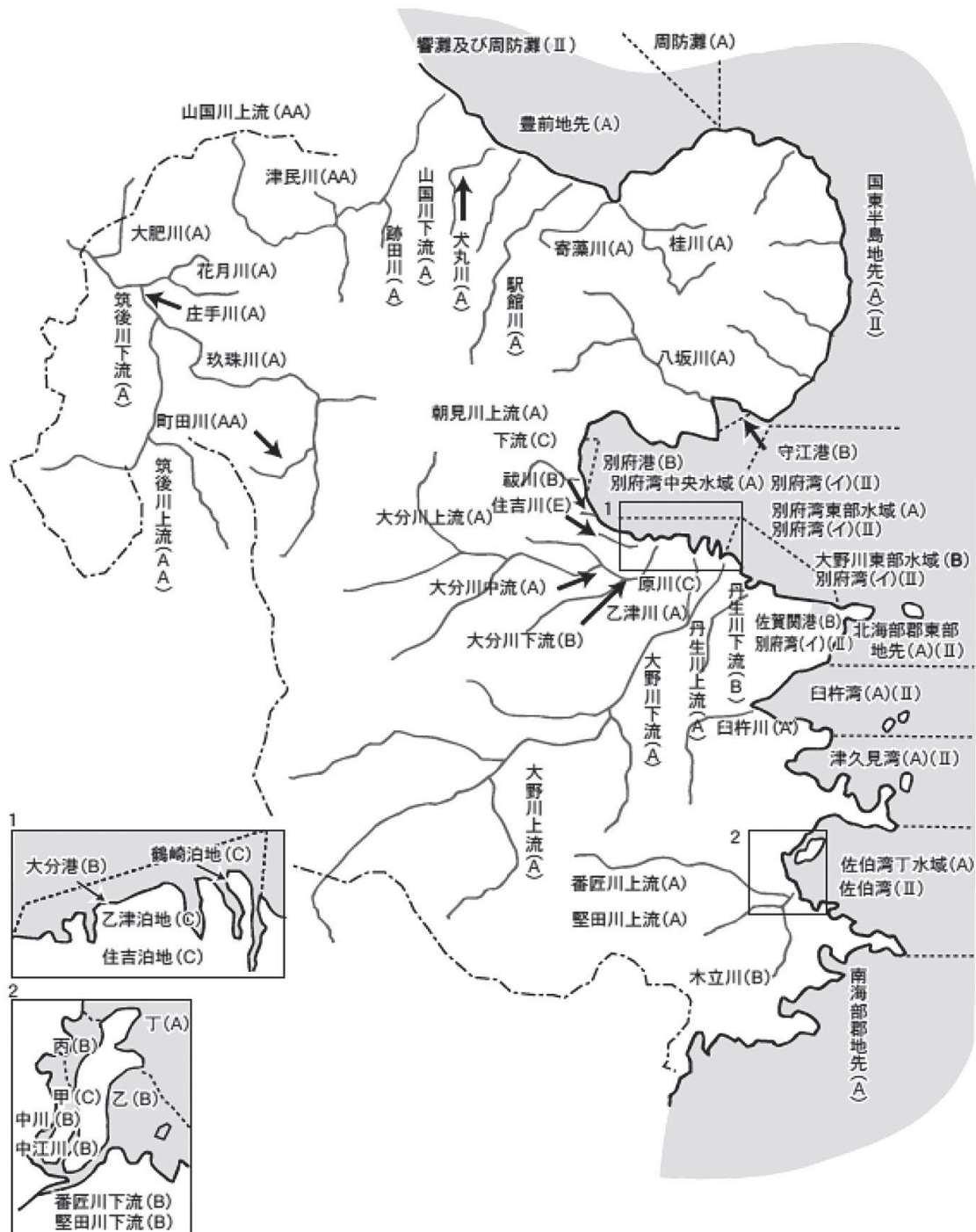


資料:「中津市統計資料(市勢要覧 平成 28 年度版)」

第5節 水環境・水質保全に関する状況

中津市関連の水質環境基準の類型指定は、海域で周防灘、河川で山国川、犬丸川などであり、いずれも環境基準の設定水域となっています。

【図 2-5-1 水質環境基準類型指定図】



資料：「大分県環境白書」

第3章 生活排水処理基本方針

第1節 生活排水の基本理念

本市における公共水域の状況は、公共下水道をはじめとした生活排水対策事業により、河川の環境基準を達成しています。今後も生活排水対策事業を継続して水質保全に取り組みなければなりません。そのための理念を次のように定めます。

生活排水処理の重要性を踏まえ、生活排水処理施設の一層の整備促進に努めるとともに、啓発活動等を通じて発生源の対策をより充実させることにより、公共用水域と生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

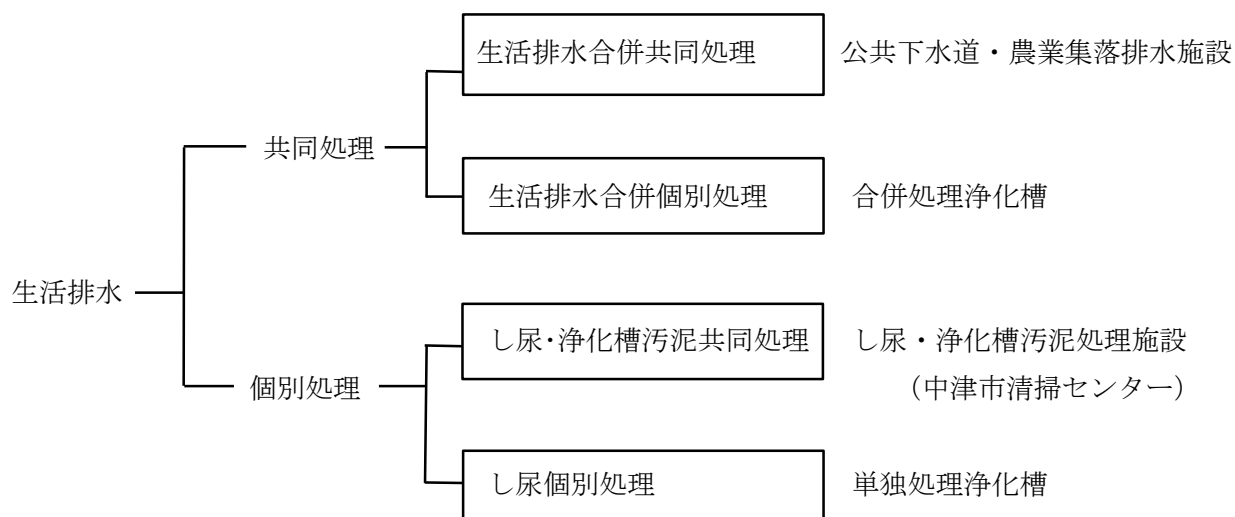
第2節 生活排水処理システムの概要

1) 生活排水処理システムの種類

生活排水の処理は、し尿及び生活雑排水に対して行うものであり、処理システムからみると汚水を集合させて処理する共同処理と、各発生源で処理する個別処理があります。

また、処理形態としては、し尿のみを対象とする単独処理とし尿と生活雑排水を対象とする合併処理があり図3-2-1に示すように分類されます。

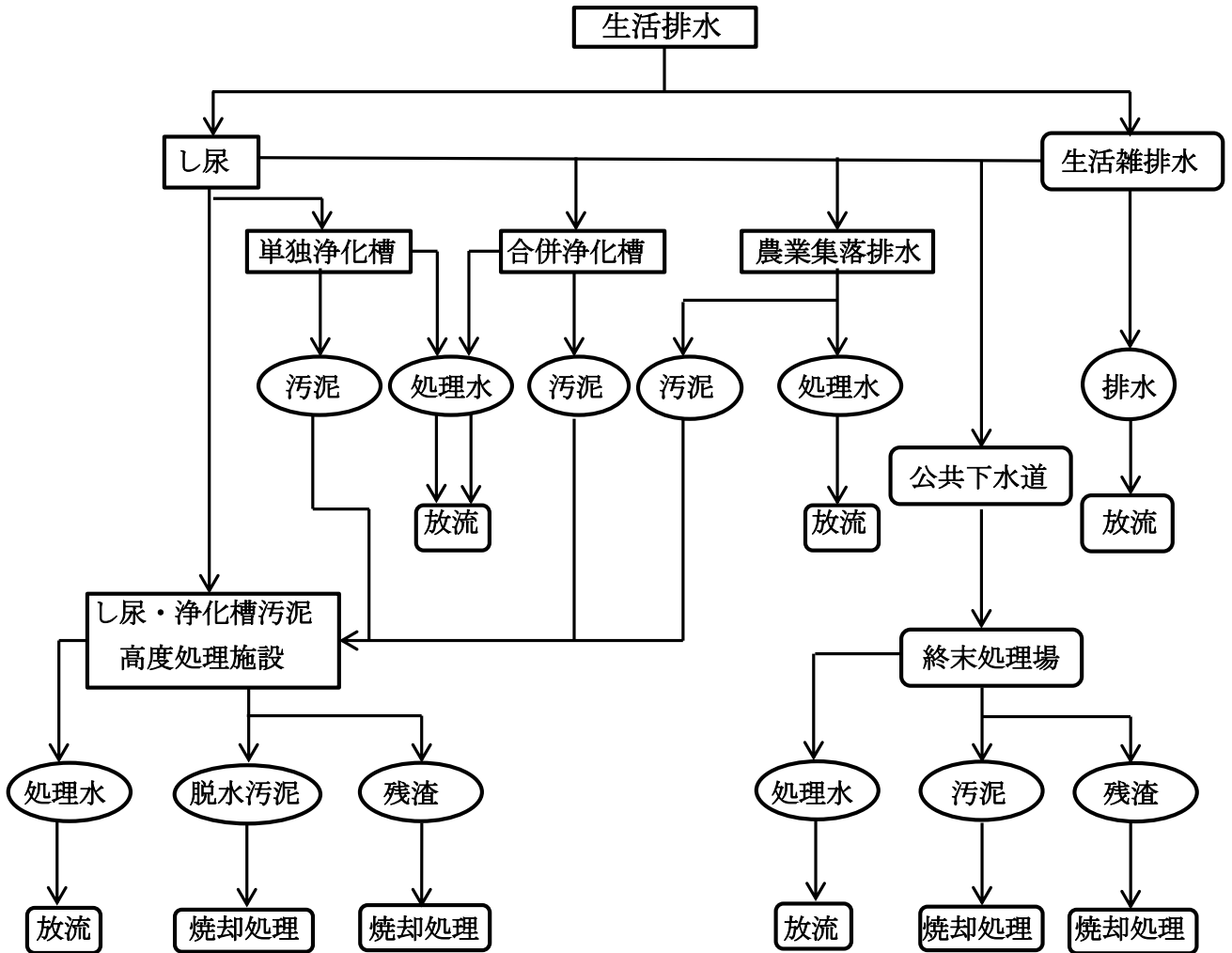
【図3-2-1 処理方式類】



【表 3-2-2 各処理システムの概要】

種 類	機 能	特 徴
生活排水合併共同処理 ・ 公共下水道 ・ 農業集落排水処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ し尿、雑排水を管路で収集し、処理施設で処理します。 ・ 発生する汚泥は処理施設で濃縮後搬出し、汚泥処理施設または、中津市清掃センターで処理します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレの水洗化や水路の衛生化が進み生活環境の保全が図られます。 ・ 他のシステムと比べ、水質汚濁削減効果は大きくなります。 ・ 施設の建設に費用が大きくなります。
生活排水合併個別処理 ・ 合併処理浄化槽	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各家庭の敷地内に合併処理浄化槽を設置し、し尿と雑排水を処理します。 ・ 発生する汚泥は収集し、中津市清掃センターで処理します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレの水洗化や水路の水質改善が図られます。
し尿・浄化槽汚泥共同処理 ・ し尿・浄化槽汚泥処理施設 (中津市清掃センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各家庭のし尿及び浄化槽汚泥を収集し、中津市清掃センターで処理します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水質汚濁物質（窒素・リン等）を大幅に削減し、環境負荷の低減により、河川の衛生化が進み生活環境の保全が図られています。
し尿個別処理 ・ 単独処理浄化槽	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各家庭の敷地内に単独処理浄化槽を設置し、し尿を処理します。 ・ 発生する汚泥は収集し、中津市清掃センターで処理します。 ・ 雑排水は、水路を通じて河川に放流します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雑排水は水路を通じて放流するので河川等の生活環境の保全が図られません。

【図 3-2-3 生活排水処理システム】



第3節 生活排水の処理主体

中津市から発生する生活排水は、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽、し尿・浄化槽汚泥処理施設、単独処理浄化槽、により処理されています。

【表 3-3 生活排水（処理施設の種類）ごとの処理主体】

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿、生活雑排水	中津市
農業集落排水施設	し尿、生活雑排水	中津市
合併処理浄化槽	し尿、生活雑排水	個人等
し尿・浄化槽汚泥処理施設	し尿、浄化槽汚泥	中津市
単独処理浄化槽	し尿	個人等

第4節 生活排水処理人口の推移

中津市全体の水洗化・生活排水処理人口の内訳をみると、平成27年度では51,617人で平成23年度と比べると約5,700人増加しています。このことは、下水道整備の促進、合併処理浄化槽の普及・転換促進等によるものと考えられます。

【表 3-4-1 生活排水処理人口の推移（中津市全体）】

（単位：人）

項 目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1 処理実施区域内人口		85,784	85,522	85,407	85,071	84,777
中 津 市 全 体	2 水洗化・生活排水処理人口	45,941	47,750	49,179	50,178	51,617
	(1) 合併処理浄化槽	19,807	20,290	20,899	21,136	21,798
	(2) 公共下水道	23,031	24,242	25,059	25,680	26,333
	(3) 農業集落排水	3,103	3,218	3,221	3,362	3,486
	3 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	3,208	3,035	2,957	2,957	2,943
	4 非水洗化人口	36,635	34,737	33,271	31,936	30,217
	(1) し尿処理人口	35,119	33,297	32,044	30,831	29,112
(2) 自家処理人口	1,516	1,440	1,227	1,105	1,105	

【表 3-4-2 生活排水処理人口の推移（旧中津地区）】

（単位：人）

項 目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1 処理実施区域内人口		69,712	69,737	69,890	70,001	69,994
旧 中 津 地 区	2 水洗化・生活排水処理人口	37,847	39,368	40,615	41,347	42,659
	(1) 合併処理浄化槽	16,367	16,809	17,325	17,673	18,339
	(2) 公共下水道	20,944	21,994	22,700	23,088	23,703
	(3) 農業集落排水	536	565	590	586	617
	3 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	2,641	2,498	2,447	2,447	2,445
	4 非水洗化人口	29,224	27,871	26,828	26,207	24,890
	(1) し尿処理人口	29,224	27,871	26,828	26,207	24,890
(2) 自家処理人口	0	0	0	0	0	

【表 3-4-3 生活排水処理人口の推移（三光地区）】

（単位：人）

項 目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1 処理実施区域内人口		5,458	5,429	5,407	5,295	5,275
三 光 地 区	2 水洗化・生活排水処理人口	3,606	3,678	3,827	4,018	4,208
	(1) 合併処理浄化槽	633	642	659	674	761
	(2) 公共下水道	1,869	1,906	1,929	1,990	1,980
	(3) 農業集落排水	1,104	1,130	1,239	1,354	1,467
	3 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽）	114	108	91	91	91
	4 非水洗化人口	1,738	1,643	1,489	1,186	976
	(1) し尿処理人口	1,698	1,605	1,457	1,157	947
	(2) 自家処理人口	40	38	32	29	29

【表 3-4-4 生活排水処理人口の推移（本耶馬溪地区）】

（単位：人）

項 目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1 処理実施区域内人口		3,272	3,215	3,156	3,046	2,976
本 耶 馬 溪 地 区	2 水洗化・生活排水処理人口	1,122	1,133	1,145	1,185	1,286
	(1) 合併処理浄化槽	968	979	1,006	1,041	1,125
	(2) 公共下水道	0	0	0	0	0
	(3) 農業集落排水	154	154	139	144	161
	3 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽）	132	125	120	120	117
	4 非水洗化人口	2,018	1,957	1,891	1,741	1,573
	(1) し尿処理人口	1,764	1,716	1,686	1,556	1,388
	(2) 自家処理人口	254	241	205	185	185

【表 3-4-5 生活排水処理人口の推移（耶馬溪地区）】

（単位：人）

項 目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1 処理実施区域内人口		4,552	4,432	4,303	4,167	4,054
耶 馬 溪 地 区	2 水洗化・生活排水処理人口	2,288	2,365	2,282	2,353	2,273
	(1) 合併処理浄化槽	979	996	1,029	1,075	1,032
	(2) 公共下水道	0	0	0	0	0
	(3) 農業集落排水	1,309	1,369	1,253	1,278	1,241
	3 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	206	195	191	191	186
	4 非水洗化人口	2,058	1,872	1,830	1,623	1,595
	(1) し尿処理人口	1,291	1,143	1,209	1,064	1,036
	(2) 自家処理人口	767	729	621	559	559

【表 3-4-6 生活排水処理人口の推移（山国地区）】

（単位：人）

項 目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1 処理実施区域内人口		2,790	2,709	2,651	2,562	2,478
山 国 地 区	2 水洗化・生活排水処理人口	1,078	1,206	1,310	1,275	1,191
	(1) 合併処理浄化槽	860	864	880	673	541
	(2) 公共下水道	218	342	430	602	650
	(3) 農業集落排水	0	0	0	0	0
	3 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	115	109	108	108	104
	4 非水洗化人口	1,597	1,394	1,233	1,179	1,183
	(1) し尿処理人口	1,142	962	864	847	851
	(2) 自家処理人口	455	432	369	332	332

第4章 生活排水処理基本計画

第1節 計画の方針

生活排水の適正処理を基本とし、更なる水洗化を推進していきます。また、し尿・浄化槽汚泥量を推計し、既存施設の適正な管理と機能維持を行い放流水基準の遵守に努めていきます。

第2節 計画目標

計画期間は平成28年度から平成47年度までの20年間とし、生活排水処理人口普及率の目標は以下のように設定をします。

【表4-2-1 生活排水処理人口普及率目標】

項目	区分	目標値		
	現 状	平成27年度	平成37年度	平成47年度
生活排水処理人口普及率		60.89%	78.43%	97.33%

【表4-2-2 生活排水処理人口普及目標】

(単位：人)

項 目	平成27年度	平成47年度	平成47年度の 分野別普及率
1 処理実施区域内人口	84,777	77,893	100.00%
2 水洗化・生活排水処理人口	51,617	75,810	97.33%
(1) 合併処理浄化槽	21,798	30,839	39.59%
(2) 公共下水道	26,333	41,757	53.61%
(3) 農業集落排水	3,486	3,214	4.13%
3 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	2,943	1,682	2.16%
4 非水洗化人口	30,217	401	0.51%
(1) し尿処理人口	29,112	225	0.29%
(2) 自家処理人口	1,105	176	0.22%

第3節 処理の内訳

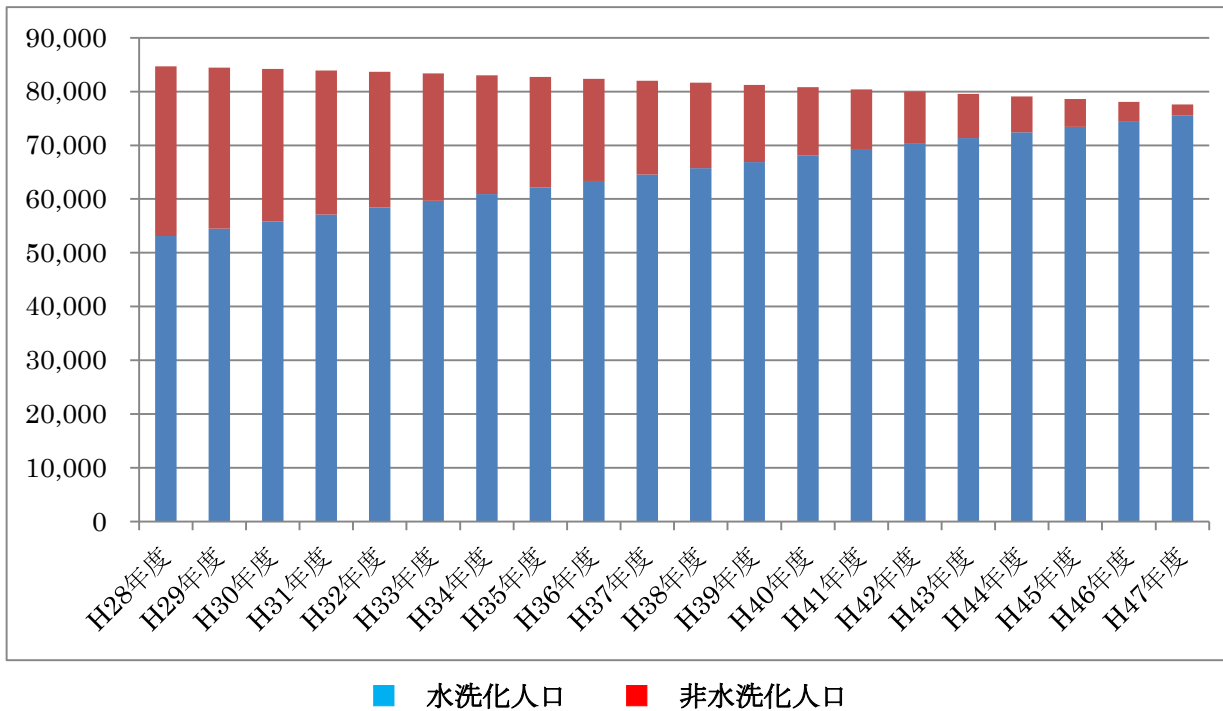
【表 4-3-1 生活排水処理人口普及目標の内訳】

年度	処理実施区域内人口 (行政区域内人口：人)	水洗化・生活排水 処理人口 (人)	生活排水処理率
H28	83,076	51,533	62.03%
H29	82,846	52,895	63.85%
H30	82,616	54,250	65.67%
H31	82,386	55,598	67.48%
H32	82,157	56,942	69.31%
H33	81,884	58,235	71.12%
H34	81,611	59,524	72.94%
H35	81,338	60,808	74.76%
H36	81,065	62,089	76.59%
H37	80,796	63,369	78.43%
H38	80,512	64,630	80.27%
H39	80,228	65,889	82.13%
H40	79,944	67,145	83.99%
H41	79,660	68,398	85.86%
H42	79,376	69,649	87.75%
H43	79,079	70,884	89.64%
H44	78,782	72,118	91.54%
H45	78,485	73,349	93.46%
H46	78,188	74,579	95.38%
H47	77,893	75,810	97.33%

資料：処理実施区域内人口の H32・H37・H42・H47 年度は、「まち、ひと・しごと創生人口ビジョン」より

【表 4-3-2 生活排水処理人口目標の推移】

(単位：人)



第4節 計画処理区域

計画処理計画については、現状どおり、中津市の行政区域全域とします。

第5節 生活排水処理施設整備の方針

1) 公共下水道整備の推進

公共下水道は市内を3処理区に分けて事業実施しており、特に中津処理区の整備率がまだまだ低い状況にあります。また、整備が完了した地域の接続率（水洗化率）も同規模の市と比べると劣っています。その一方、整備には多額の費用を要するため財政バランス等にも配慮することは欠かせません。さらには、施設の長寿命化のために適切な維持管理の推進も重要な課題です。これらを総合的に勘案し、場合によっては整備エリアを見直すことも検討しながら公共下水道の整備促進と接続率（水洗化率）向上を図ります。

2) 農業集落排水処理施設の接続促進

農業集落排水事業は、北原地区、洞ノ上地区、三光地区、樋田地区、平田地区、戸原地区、柿坂地区、下郷地区の8地区で行っており、今後も地域住民に対して早期接続を呼びかけます。

3) 合併処理浄化槽の設置推進

公共下水道事業区域・農業集落排水処理事業区域以外については、合併処理浄化槽の設置推進及び単独処理浄化槽とし尿汲取り槽は合併処理浄化槽への転換促進を図り、水洗化・生活排水処理を推進していきます。

4) し尿処理施設の適正な処理

平成 19 年 4 月 1 日に中津市清掃センター（し尿・浄化槽汚泥処理施設）が稼働して 10 年が経過しました。この間、自然エネルギーとして太陽光発電を利用し消費電力を抑えるための工夫をするとともに雨水や処理水を施設内のトイレなどに再利用し水資源の節約にも努めてきました。また、河川に放流する処理水は微生物での処理を行い大腸菌等の消毒については、薬品を使用しない紫外線による方式を採用するなど放流水基準を遵守することにより魚などの水生生物の生活環境にも配慮し処理を行っています。

しかしながら、施設への搬入量は下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の普及と併せて人口の減少により将来的には減量していくものと考えられます。今後も既存施設の改良・整備により長寿命化を図るとともに、適正な管理と機能維持を行い放流水基準の遵守に努めていきます。

第 6 節 し尿・浄化槽汚泥の処理計画

1) し尿・浄化槽汚泥処理の基本方針

- ・し尿・浄化槽汚泥処理は中津市清掃センターで、膜分離高負荷脱窒素処理方式＋高度処理方式で適正に処理を行います。
- ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「中津市廃棄物の処理及び再利用に関する条例」等の関係法令を遵守します。

2) 収集運搬計画

① 基本方針

し尿・浄化槽汚泥の収集運搬業務は、市民の清潔で快適な生活環境を維持するうえで、なくてはならない重要な行政サービスです。今後は、公共下水道及び合併処理浄化槽の普及に伴い、汲取りし尿は減少し、浄化槽汚泥は増加しますが合計処理量は大幅な減少となる見込みです。それらを勘案したうえで、効率的な収集体制の整備に努めることとします。

② 収集・運搬に関する目標

地域住民の生活に伴い発生するし尿及び浄化槽汚泥を迅速かつ衛生的に処理を行うために、収集体制の効率化、円滑化を図り、施設への搬入量の変動を抑えるための計画的な収集を行います。

③ 収集運搬計画

現行の収集運搬許可業者による収集運搬が継続的かつ安定的に行われています。今後はし尿・浄化槽汚泥量の減少が見込まれるため、し尿・浄化槽汚泥の収集運搬については、し尿・浄化槽汚泥の発生量と収集運搬能力の均衡及びその他の変動等を総合的に勘案し、毎年定める一般廃棄物処理実施計画に基づいて行う事とします。

【表 4-6-1 し尿・浄化槽汚泥搬入量実績】

(単位：k ϕ)

区 分		過去 5 年間の搬入量実績				
		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
清掃 センター	し尿	35,565	35,176	34,126	34,229	34,429
	浄化槽汚泥	20,207	20,417	20,875	21,470	21,553
	合 計	55,772	55,593	55,001	55,699	55,982

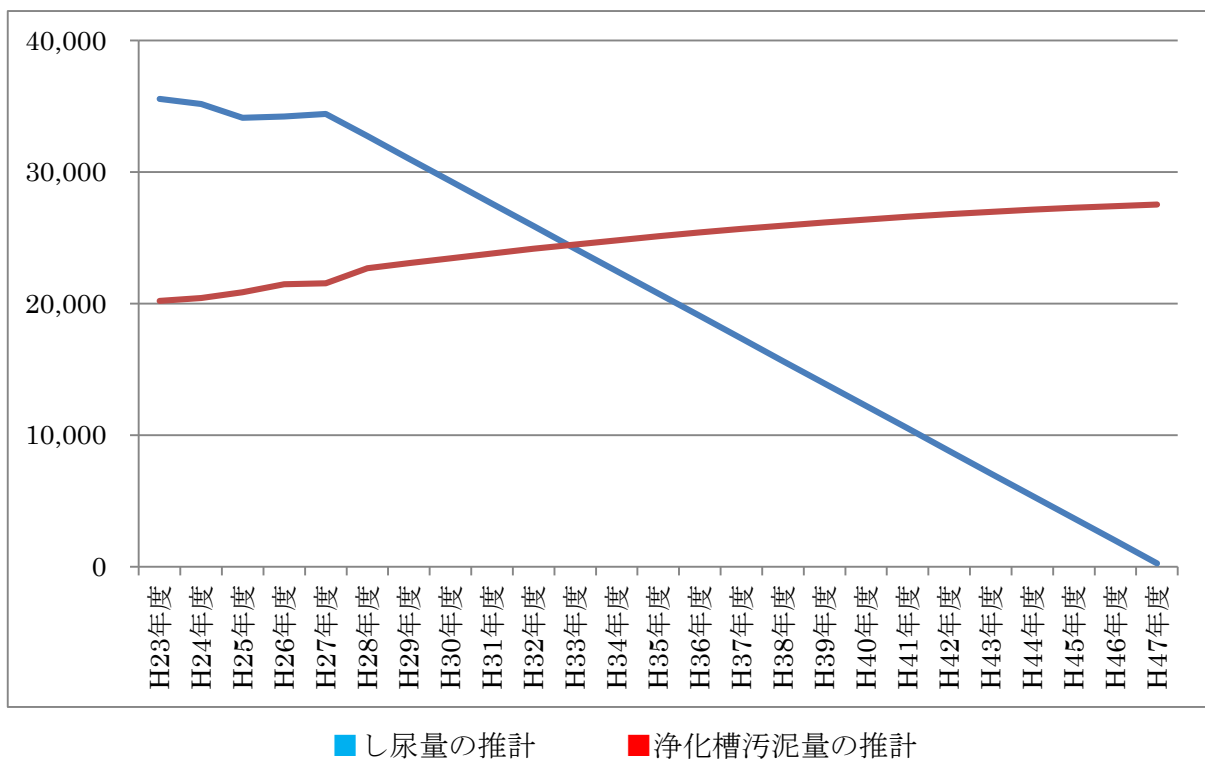
【表 4-6-2 し尿・浄化槽汚泥搬入量推計】

(単位：k ϕ)

区 分		5 年毎の推計搬入量			
		H32 年度	H37 年度	H42 年度	H47 年度
清掃 センター	し尿	25,895	17,352	8,809	266
	浄化槽汚泥	22,973	24,871	26,628	28,293
	合 計	48,868	42,223	35,437	28,559

【表 4-6-3 し尿・浄化槽汚泥搬入量推計】

(単位：k ϕ)



3) 収集運搬許可業者

計画処理区域で収集されるし尿・浄化槽汚泥（農業集落排水施設からの汚泥を含む）の許可業者は次のとおりです。

【表 4-6-4 し尿・浄化槽汚泥の収集運搬許可業者】（平成 29 年 2 月末現在）

区 分		許可業者	
中津市	し尿	中津衛生企業組合	中津市古博多町 1572
		(有)中津清潔社	中津市大字永添 1150-1
		(有)ブイエヌティ	中津市耶馬溪町中畑 306
	浄化槽汚泥	(株)松山商会	中津市古博多町 1572
		(有)寿浄化槽センター	中津市大字永添 1150-1
		(有)豊洋	中津市上池永 137-5
		(有)ブイエヌティ	中津市耶馬溪町中畑 306
		(有)下毛浄化槽管理センター	中津市耶馬溪町中畑 306

4) 中間処理計画

【表 4-6-5 し尿・浄化槽汚泥の中間処理概要】

施設の概要	施設名	中津市清掃センター
	所在地	中津市大字福島 1434 番地
	処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理方式+高度処理
	処理能力	176 kℓ/日
残渣の処理	し渣	80 t/年
	脱水汚泥	1,650 t/年

・残渣の処理

中津市清掃センターより生じたし渣・脱水汚泥は、中津市クリーンプラザ（ごみ処理施設）にて焼却処分します。

5) 最終処理計画

【表 4-6-6 最終処理計画】

最終処理物	処理方法
中津市清掃センター処理水	264 m ³ /日以下を犬丸川に放流
中津市清掃センターし渣	中津市クリーンプラザで焼却
中津市清掃センター脱水汚泥	中津市クリーンプラザで焼却
受入槽等の清掃汚泥	約 60 m ³ /年を陸上処分（業者委託）

6) し尿処理施設の概要

中津市では、収集されたし尿及び浄化槽汚泥を平成 19 年 4 月より現在の中津市清掃センターにて処理を行っています。

中津市清掃センター独自の厳しい水質基準値を設定し遵守することで更なる環境保全に向け取り組んでいます。

【表 4-6-7 し尿処理施設概要】

施設名	中津市清掃センター	
施設所管	中津市役所 生活保健部 環境施設課	
所在地	〒879-0112 大分県中津市大字福島 1434 番地 (TEL) 0979-32-4698 (FAX) 0979-32-4699	
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理方式＋高度処理	
処理能力	176 k ℓ/日	
放流量	264 m ³ /日	
放流水質	保証値	水質汚濁防止法
PH	5.8～8.6	5.8～8.6
BOD mg/ℓ	10	160 (日間平均 120)
COD mg/ℓ	10	160 (日間平均 120)
SS kg/日	5	200 (日間平均 150)
T-N mg/ℓ	10	120 (日間平均 60)
T-P mg/ℓ	1	16 (日間平均 8)
色度 度	30	—
大腸菌群数 個/mg	100	3,000
放流先	犬丸川	